こころと身体 Borrena GMC

札幌市北区篠路

五機会局院 広報訪第59号 平成30年夏~平成30年秋



伏古川の水面に反射する五稜会病院。見事な写り映えです。早朝の風のない、穏やかな晴れの天気の時しか見られない貴重な写真です。逆さ富士を似-ジしました。

平成30年の五稜会病院と社会情勢

平成30年9月9日(日)、公認心理師法(平成27年法律第68号)第6条の規定に基づき、第1回公認心理師試験が施行されます。出題形式は五肢又は四肢択一を基本とする多肢選択形式の筆記試験。試験内容は、公認心理師として具有すべき知識及び技能で、合格発表は、平成30年11月30日(金)となっています。五稜会病院には、受験生が多数います。陰ながら応援して下さい。

平成30年3月に厚生労働省から措置入院に関しての2つのガイドラインが発出されています。「措置入院の運用に関するガイドライン」と「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」です。措置入院は、大多数の皆さんには馴染みがないと思いますが、自傷他害のおそれがある場合に知事や政令指定都市の長の命令による入院形態です。北海道ではガイドラインの検討会議が始まるようです。

医療法人社団五稜会病院理事長:中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、 個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼 関係を大切にした医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会·研究発表

五稜会病院では、最新の医療を提供出来るように、 日々研鑽し努力しております。今年も例年通り、札 幌市病院学会、北海道病院学会、日本精神科医学会 学術大会などの地方会、全国学会、研究会へ積極的 に参加しています。

今後の予定

平成30年10月4 • 5日

★第7回日本精神科医学会学術大会(長野)

「精神保健福祉法一部改正~何のための誰のための 改定か~」(シンポジウム) 中島公博

「多剤大量処方から極少量処方に変更して症状改善を 得た軽度精神遅滞の一例」 古瀬諒二

「精神科急性期病棟における患者用隔離・拘束川ニカルパス の有効性ー躁状態で隔離となった一事例を通してー」 菅原智子

「病棟とデイケアの連携を円滑にするための取り組み -各病棟看護師への再調査からわかったことー」

鈴木ゆかり

平成30年10月26-28日

★第44回日本認知行動療法学会(東京)

「ストレスへの認知行動的対処方略の変化はストレスチェックの判定に影響を及ぼすか」 中村 亨

平成30年10月13日

★第23回日本ストレスケア病棟研究会(広島)

昨年の10月に五稜会病院多目的ポールで開催した研究会です。今回は広島市での開催ですが、土曜診療日に重なっているので医師以外の看護師・PSWの参加になります。

他には

日本産業ストレス学会

日本心理学会などに

などに参加予定です。

●最近の医局・心理室の勉強会のテーマです。

「オンライン・遠隔診療」「職務満足度と生産性」「自閉スペク トラム症の診断をめぐって」「公認心理師関係行政論」 「当院における高ストレス面接の実施状況」

「職場のメンタルヘルス」「心理検査」「行動嗜癖」

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、 納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療 を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療な どを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見 を聴くこと)を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

最近の精神科医療政策のご紹介

★精神保健福祉士法一部改正、10月の国会で審議は?

平成26年4月施行の現在の精神保健福祉法は、3年後の見直し規定があり、平成29年度末(平成30年3月)までには見直しの筈でした。ところが、平成28年7月に神奈川県相模原市で起きた障がい者施設殺傷事件によって大きく方向性が変わってしまいました。特に注目されたのが措置入院者の退院後の支援の在り方です。平成30年3月には厚生労働省から、措置入院に関しての2つのガイドラインが発出されました。法律が改正されない中で、このガイドラインがどのように利用されるのかはなはだ疑問なところです。

平成30年10月に長野市で行われる第7回日本精神科医学会では、中島公博がシンポジストとして精神保健福祉法の一部改正について発表致します。その抄録を提示します。

精神保健福祉法一部改正~何のための誰のための改定か~ 「民間精神科病院の立場から」 医療法人社団五稜会病院 中島公博

平成26年4月の精神保健福祉法の一部改正では、保護者制度の廃止に伴い、医療保護入院は、「家族等のうちのいずれかの者の同意」が要件となり、また、退院後生活環境相談員の設置義務、退院支援委員会の開催など、退院促進のための措置を講じる義務が加わった。しかし、措置入院に関しては何ら言及はなかった。

この法改正では3年後の見直し規定があり、日本精神 科病院協会では、平成26年度厚生労働省障害者総合福祉 推進事業「精神保健福祉法改正後の医療保護入院の実態 に関する全国調査」行い、医療保護入院の手続きに関し、 特に市町村長同意の要件見直し等の提言を行った。

(注:中島公博がこの事業のリーダーでした)

この最中に起きたのが平成28年7月の相模原障害者殺傷事件である。平成28年12月の「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」の最終報告では、措置入院後の退院支援が重要視された。そして、平成29年5月、参議院での精神保健福祉法改正法案可決となるが、平成29年9月の衆議院解散で廃案になってしまった。平成30年秋の臨時国会では、平成29年と同様に審議されると思われる。

また、平成30年3月、厚生労働省から現行法下に即した2つのガイドライン「措置入院の運用に関するガイドライン」「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出された。精神保健福祉活の中に入るのであろうで、我々民間精神科病院は、診療報酬の枠組みのなかで、我々民間精神科病院は、診療報酬の枠組みのなかで、人権に配慮し、自傷他害のおそれや病識がなく入院治療の理解がない場合でも、患者の最善の利益を考えながら精神科医療を行っている。精神保健福祉法は、患者のとでこそ、その存在意義がある。精神保健福祉法の改正にあたり、我々は、精神科病院での臨床現場で医療者が困

<u>当院は患者さん本位の医療を提供しようと</u> <u>考えております。</u> お気づきの点はご相談下さい。

らないような法整備と財政上の評価を要望する。

治験のご協力のお願い

現在、当院では「統合失調症」「小児・思春期うつ病」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬(薬を創りだす)は国家戦略の一部です。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。今後、AD/HDの治験も予定しています。詳しく知りたい方は主治医にご相談下さい。

統合失調症

典型的な症状は幻聴と妄想です。最近では主治医から病名の告知もなされています。かつてのような不治 の病ではありません。適切な薬物療法が必須です。

また、18歳までの年齢で、統合失調症と診断されている患者さんの治験を実施しています。未成年の場合、 親御さんの同意が必要です。

うつ病(小児・思春期)

抑うつ気分、興味喜びの喪失感等の症状があればう つ病の診断になります。18歳未満の方が対象です。

五稜会病院 概要

標榜科名:精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数 193 床 急性期病棟 48 床 ストレスケア・思春期病棟 48 床 療養病棟 A 49 床 療養病棟 B 48 床

従業員数 約 200 名

医師数 常勤 7名 非常勤 10名 看護師 84名 薬剤師 2.5名 臨床検査技師 2名 非常勤 2名 臨床心理士 非常勤 8名 4名 作業療法士 9名 音楽療法士 1名 精神保健福祉士 10名

五稜会病院沿革

開 設 昭和47年 (1972年) 医療法人開設 平成2年 (1996年)

編集後記

今年の夏は蒸し暑かったり、かと思えば8月に旭岳で初 冠雪、ストーブが必要と思われるくらいの寒さになった りで、体調を維持するのが大変でした。これから秋本番。 オータムフェストのラーメンでも食べたいですね。(K.N)

発行:平成30年8月25日 〒002-8029

札幌市北区篠路9条6丁目2-3



発行責任者:広報委員 今井佐千子・広瀬慎一 電話:011-771-5660

http://www.goryokai.com mail: GMC@goryokai.com

メリデン版訪問家族支援 2018年度札幌研修



メリデン版訪問家族支援の支援者(ファミリーワーカーと呼びます)養成のための基礎ワークショップが、 $8/11(金) \sim 8/12(日) \cdot 8/18(土) \cdot 8/19(日) の5日間の日程で五稜会病院にて開催されました。$

精神に疾患を抱える当事者本人とその家族の丸ごと支援を目指すメリデン版訪問家族支援を日本に普及するために、2015年に日本全国から私を含めた5名の専門職従事者が英国に派遣され、技術習得をし、実践を開始してきました。これまでファミリーワーカーになるには、メリデン版訪問家族支援の発祥地である英国で研修を受けるしか方法がありませんでしたが、ファミリーワーカーを養成できるトレーナーの資格を取得し、5名のファミリーワークトレーナーが日本でファミリーワーカーの養成をすることが可能になりました。2018年3月に東京で15名の1期生を送りだし、今回はファミリーワークトレーナーが活動している地元札幌の五稜会病院で研修会を開催し、10名の2期生を送り出すことが出来ました。東京研修では東北から九州まで全国様々な地域からの受講生でしたが、今回の10名は全て札幌市内で精神医療に携わる専門職でした。日本全国の中で、一都市で一番多くのファミリーワーカーが存在するのが札幌市となったわけ



です。これは、大変うれしいことだと思います。

今回の札幌研修では当院から4名のスタッフが受講したので、当院には5名のファミリーワーカーが活動することになります。今回受講した4名は、これから実践するにあたり、1年間のスーパーバイズを受けながら実践者として独り立ちしていくことになります。一人でも多くのご家族に家族支援を届けることが出来ることを五稜会病院スタッフー同とても嬉しく思っております。

(看護部長/ファミリーワークトレーナー: 吉野賀寿美)

学びの姿勢、臨床力、気力・体力きさに 「心・技・体」全てを使って臨んだ濃厚な 5日間でした。 多くの事を学び、とても有意義な研修 でした!実践に活かせるよう精進して いきます。

研修無事終了!このスキルを身につけ、必要としている方に届くよう頑張います。

無事に修了しました。この学びを活用して家族との関わりを深めていきたいです。



今後は5名で家族支援の充実 に努めていきたいと思います。

五稜会病院ファミリーワーカー

勤医協中央病院と症例検討会を開催しました



勤医協中央病院の救急センターからのお声かけで、7月31日夕方に勤医協中央病院の研修室で医師を中心に約40人の参加で症例検討会を行いました。救急科の医師を中心に、研修医、救急・HCU・ICUの看護師の方々が参加されていました。身体救急の先生方には、精神疾患の患者さんの関わりは苦悩するケース多いらしく、検討会の内容に興味深い様子でした。当院からは、院長、副院長はじめ、看護師長、主任、精神保健福祉士等12名参加しました。

勤医協中央病院さんは、札幌市内でも非常に重要な救命救急を担われています。当院においても、身体合併で緊急搬送のお願いしても速やかに引き受けて頂ける非常に心強い総合病院さんでもあります。症例検討会の中身としては、精神科専門病院との病院連携、さらにはこの分野における地域全体のケアの質的向上につながる診療を構築したいという目的があります。(事務長:田中倉一)

第12回ふれあい祭り開催!!





平成30年8月25日、『平成最後のふれあい祭り』のテーマで毎年恒例のGMCふれあい祭りが開催されました。週間天気予報ではあいにくの台風接近との予報…。当日は大荒れの天気を予想し、急遽規模を縮小しての開催へと変更となりました…。しかし、当日の天気は荒れることなく順調に経過。規模縮小のため、今年は、出店の食べ物が少なかったり、毎年恒例の『綿あめ』がなかったりもしましたが、多くの方が参加して下さり、祭りの"熱気"は縮小することなく大盛況で終える事ができました。

皆さまのおかげで、テーマ通りの『平成最後のふれあい祭り』を無事終える事ができましたこと、あらためて感謝申し上げます。ふれあい祭りは、来年も開催予定ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

(精神看護専門看護師:鈴木大輔)

外来グループ心理療法のご案内

当院では、外来患者さんを対象とした少人数のグループによる心理療法を実施しています。悩みごとや困りごとを解決するためのヒントとして、認知行動療法に基づく4種類のプログラムがあります。参加には主治医の許可が必要となりますので、気になる内容がありましたら、診察の際に主治医とご相談ください。パンフレットや申込用紙は外来ロビーに設置していますので、ぜひご覧いただければと思います。(心理室:広瀬慎一)

コミュニケーション・ゼミナール (偶数月第1~4月曜、全4回、定員8名)

「思ったことがうまく言えない」といった悩みに対して、率直な自己表現のコツを知り、練習などを通して自己表現の仕方を学びます。

決めつけを手放そう

(毎月第4木曜、全1回、定員8名)

「対人関係で早とちりして、誤解やすれ違いにつながりやすい」といった問題に対して、情報の集め方のコツを知り、落ち着いて考える方法を学びます。

ココロのストレッチ

(毎月第1・3金曜/第2・4火曜、全2回、定員6名)

「ついつい考えすぎてしまう」「嫌な気分を引きずってしまう」といった状態に対して、「考え方のクセ」を見つめ直すことで、気持ちを整理する方法を学びます。

感情のトリセツ

(毎月第2・3木曜、全2回、定員8名)

「自分の気持ちがわからない」「感情に振り回されている」といった状態に対して、感情の本来の役割を知り、感情の悪循環に対処する方法を学びます。